

自宅のネットワーク環境が十分でない学生の方へ

自宅等におけるネットワーク環境が十分でない等の理由により、オンラインでの講義の履修や学習に支障がある学生のために、座席数を限定してではありますが、法学部の教室の一部を開放します。座席数に限りがあること、また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、該当者以外の利用は控えるよう、お願いします。

(1) 開放する講義室

文科系総合講義棟（2階） 法学部小講義室
中講義棟 法学部第3講義室

※当該講義室が別用務のために使用できない場合は事前に周知します。

(2) 開放日（予定）

令和3年4月12日（月）～令和3年7月21日（水）
<平日の授業実施日の8：30～17：50の間>

(3) 利用可能学生

①法学部に所属する学生等で、自宅等におけるネットワーク環境が十分でない等の理由により、オンラインでの講義の履修や学習に支障がある者。

②法学研究科に所属する院生等で、自宅等におけるネットワーク環境が十分でない等の理由により、オンラインでの講義の履修や学習に支障がある者。

※発熱等、体調不良の場合は利用できません。

（体調不良の場合は通学せず、体調回復後も48時間経過までは自宅で静養してください。）

※新型コロナウイルスの濃厚接触者と指定された場合は、キャンパスに立ち入ることはできません。速やかに教務係に連絡の上、保健所の指示に従ってください。

(4) 利用方法

- 1) 講義室利用時は、座席の間隔をあけ、マスクを着用のうえ、許可された座席のみを使用するようにしてください。使用できない座席には×印をつけています。
- 2) 講義室内では会話を行わないでください。
ただし、法学部第3講義室では双方向形式での講義等を受講している場合など、必要がある場合には、発話することを認めます。文科系総合講義棟（2階）法学部小講義室では、そのような発話も認めません。
- 3) 各講義室入口に消毒液を用意していますので、入室前に、手指の消毒を行ってください。
- 4) 法学部第3講義室では、12時00分～13時00分の間、食事をとることを認めます。ゴミは各自で持ち帰ってください。
- 5) 講義室の利用時は、換気のため、窓・入口ドアを開放してください。
- 6) パソコンで講義等を受講する際は、イヤホン等を使用し、音が漏れないように注意してください。
- 7) 入退室の際は、掲示されているQRコードを読み取り、入退室記録の登録を行ってください。その際、体温も記録してください。
- 8) 座席の利用後は、講義室に設置してある消毒液、ペーパータオルで消毒を行ってください。
- 9) 定期的に職員が巡回します。職員からの指示には従ってください。

令和3年4月 法学研究科長 成瀬 幸典